

序 文

今日の経済社会の中で、労働者の職業生涯を通じた能力開発の重要性がますます求められ企業・団体等でそれに対応する教育訓練の効率ある実施体制が必要になっている。従来、企業における職業能力開発は、OJTの比重が高く、それなりの効果をあげてきたが、現在社会の中で、めまぐるしい技術革新、経済のサービス化、情報化、国際化等の進展の中で、より多様化した技術を身につけるためには、今後Off-JT等を組み入れた人材育成を適切に計画、実施していく必要がある。

しかし、中小企業の場合は、企業・団体等だけで対応していくのは困難な状況にあり、公共職業能力開発機関に期待される部分がますます広がっている。

このため、平成4年の職業能力開発促進法の改正により、公共職業能力開発施設が地域における職業能力開発の総合センターとして技術革新等に対応した能力開発の援助とともに、企業に対する相談・援助、情報提供業務を本来業務として行うべきことが定められた。

そこで、これまで任意に行ってきた相談援助等業務の実態を把握、分析し、今後公共職業能力開発施設による地域のニーズにマッチした業務展開に資することとしたものである。

この調査研究については、聞き取り調査・アンケート調査の実施に際して、貴重なご意見等をいただいたことに対し、各事業所・団体、関係施設の方々に心から厚く御礼申し上げます。

職業訓練大学校

職業訓練研修研究センター

所 長 城 哲 也

この実態調査研究報告書の構成は次のとおりです。

1. 調査のあらまし (第1章)

調査の目的、調査の方法及び調査の時期及び調査対象について明らかにしている。

2. 調査の結果と考察 (第2章)

(1) 職業能力開発関連機関調査 (2) 事業所等調査 (3) 個人調査
の3視点からそれぞれ、訪問による聞き取り調査及び郵送等によるアンケート調査の結果を見て、その動向と今後の方向等を考えての分析を行った。

(1) については、その関連施設をとりまく業務対応について

(2) については、事業所のおかれている状況とそこから発生する相談等の業務

(3) については、事業所の研修体系の中に含まれる部分と自己啓発としての取り組み状況について

3. 実態調査からみた今後の方向づけ・提言 (第3章)

施設として、ソフト・ハードの面での業務の効率化のための取り組みに向けて考えられることについて述べている。

4. 調査の集計結果 (第4章)

聞き取り調査及びアンケート調査実施の集計結果を出している。

5. 職業能力開発の相談・援助、情報提供の事例 (第5章)

施設として、ニーズ等に対応すべく工夫をしながら取り組み、事業所・団体等に対しよい結果をもたらし又、今後の業務の遂行に参考となる好事例と、種々の障害等で結果として対応が困難だった事例を内容によって区分けして、主なものを示した。

6. まとめ (第6章)

7. 調査票様式 相談援助に関する調査票等の様式を示した。(第7章)

8. 主要統計票等 (第8章)

相談援助等の業務に参考となる最近の統計資料等を掲載した。

調査研究報告書 第64号

職業能力開発に関する相談・援助、情報提供の実態調査

発行 平成5年3月

発行者 職業訓練大学校

職業訓練研修研究センター

所長 城 哲也

〒229 神奈川県相模原市橋本台4-1-1

電話 0427 (63) 9063

FAX 0427 (63) 9048

印刷 相模プリント